

新学習指導要領

「社会に開かれた教育課程」
の実現に向けて

「目的を共有するって？」

を考える講座

(地域学校協働活動+コミュニティ・スクール)×正しい理解×連携・協働÷協力者×可能性=目的の達成へ!

来春、いよいよ小学校から **順次** 完全実施!

【期日】 令和元年 **11月19日** (火) **20日** (水)

【対象】 県内の教員等
(小学校・中学校・高等学校・特別支援学校)

【会場】 青森県総合社会教育センター

講座内容

1日目

- 説明 義 『『地域学校協働活動』について』～国・県の現状～
- 講 義 『『社会に開かれた教育課程』の編成に向けて』
- 実践発表 『地域の実践活動者の取組』
- 情報提供 『県内のコミュニティ・スクールの現状』
- 事例発表 『地域と連携した取組事例に学ぶ』
十和田市立大深内中学校/県立田名部高等学校
- 演 習 『目的の共有に向けて』

2日目

- 事業紹介 『教育支援プラットフォーム『我が社は学校教育サポーター』の活用について』
『教育支援プラットフォーム・地区実行委員会の現状と取組』
- 情報提供 『公共施設による情報提供』
- 演 習 『地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの概念を取り入れたモデルプランづくり』

学校・家庭・地域が「チーム」
として連携・協働し、「未来の
学校づくり・人づくり」を目指
す実践的な研修です!

申込み・講座の詳細は、開催要項をご覧ください。

《切》 令和元年**10月23日**(水)まで

【主催】 青森県総合社会教育センター



令和元年度 教員のためのチーム「学校・家庭・地域」連携講座 開催要項

- 1 趣 旨 新学習指導要領における「社会に開かれた教育課程」について理解を深め、その実現に向けて学校・家庭・地域が『チーム』として連携し、“未来の学校づくり・人づくり”に取り組む重要性と目的を共有し、具現化するための実践的な研修を行う。
- 2 主 催 青森県総合社会教育センター
- 3 対 象 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教員等 計40名程度
- 4 開催期日 令和元年11月19日（火）～20日（水） 2日間
- 5 会 場 青森県総合社会教育センター 青森市荒川字藤戸119-7
- 6 申込締切 令和元年10月23日（水）
- 7 主な内容 [1日目] 受付 8:45～9:15 終了予定 16:00

9:20	・開講式	<ul style="list-style-type: none"> ・『「地域学校協働活動」について』～国・県の現状～ ・『「社会に開かれた教育課程」の編成に向けて』～地域学校協働活動とコミュニティ・スクール～ 講師：秋田県生涯学習センター 学習事業班 主幹兼班長 皆川 雅仁 氏
9:25	・説明	
10:00	・講義	
12:00		
13:00	・実践発表	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域の実践活動者の取組」 講師：NPO 法人なんぶねっと 代表 四戸 泰明 氏
13:55	・情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・「県内のコミュニティ・スクールの現状」 ・「地域と連携した取組事例に学ぶ」 十和田市立大深内中学校／県立田名部高等学校
14:15	・事例発表	
15:00	・演習①	
15:40	・助言	<ul style="list-style-type: none"> ・「目的の共有に向けて」（グループワーク） 講師：皆川 雅仁 氏
15:55	・振り返り	<ul style="list-style-type: none"> ・1日目のまとめ アンケート記入

[2日目] 受付 9:00～9:25 終了予定 15:30

9:30	・事業紹介	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育支援プラットフォーム『我が社は学校教育サポーター』の活用について 下北地区実行委員会 実行委員長 竹園 正敏 氏
9:50		
10:30	・情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設による情報提供（ブース形式） 県近代文学館／県立郷土館／三内丸山遺跡センター他
11:40	・情報共有	
12:00		<ul style="list-style-type: none"> ・モデルプランづくりに向けた情報共有
13:00	・演習②	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの概念を取り入れたモデルプランづくり」（グループワーク） 2日間のまとめ アンケート記入
15:15	・振り返り	
15:25	・閉講式	

- 8 その他
- ・旅費は当センターで負担する。ただし、通勤手当認定状況により調整を行うことがある。なお、県立学校職員の旅費は、当センターで統合庶務システムにより旅行依頼入力する。
 - ・県総合学校教育センターの宿泊施設が利用可能である。なお、その他の宿泊場所に宿泊する場合は宿泊場所にかかわらず1,140円に減額調整する。

担当 教育活動支援課
 課長 山本 洋史
 TEL 017-739-1270 FAX 017-739-1279
 E-mail hiroschi_yamamoto@pref.aomori.lg.jp